

平成23年度小樽市教育行政執行方針

(はじめに)

教育委員会として、初めて小樽市議会の場で教育行政執行方針をご説明できることになりましたことを心より感謝申し上げます。本年度は改選期でございますが、平成23年度の教育行政全般にわたり主要な取組を中心に述べさせていただきますと存じます。

(学校教育)

まず、学校教育の分野においてであります。平成21年度から5か年計画で推し進めている「小樽市学校教育推進計画(2次計画)」は、今年3年目を迎えており、「心豊かに学び ふるさとに夢と誇りをもち たくましく生きる 小樽の子どもの育成」を基本理念としております。

具体的な展開といたしまして、五つの重点目標を定めておりますので、この目標に沿いながら、述べていきたいと思っております。

(確かな学力の育成)

まず、重点目標の一つ目は「確かな学力の育成」についてであります。基礎的・基本的な知識の習得と課題を解決する思考力や判断力を養うために、学習状況の把握や指導方法の改善を図って参ります。

そのため、本市では、これまで「全国学力・学習状況調査」に全ての小中学校が参加して参りました。

昨年度の本市の結果は、全国的には下位に位置しており、子どもたちの学力の向上を図るためには、授業改善を進めるとともに家庭での学習習慣の確立が不可欠であります。

本市では、「学力向上検討委員会」を設置し、様々な視点から学力などの分析を行っており、各学校の改善プランに活用するなど、学校現場での取組を進めて

参ります。

また、本年度の「全国学力・学習状況調査」は震災の影響で、昨年度までとは異なる形態となりますが、北海道教育委員会では、本調査の採点・集計・分析等に係る経費を負担することとしており、今後、示される実施要領等の内容を踏まえ、全小中学校の参加を考えて参ります。

小学校では、4月から新しい学習指導要領に基づいた授業を行っておりますが、とりわけ、小学校で必修化された5、6年生の外国語活動では、教材として子どもたちに配付されている「英語ノート」やALT、地域人材を積極的に活用し、新たな取組を進めております。また、来年度の中学校学習指導要領の全面実施に向けて、検討委員会を立ち上げ、各学校に配付する「小樽市中学校教育課程編成の手引」を作成します。更に、改正内容等について徹底を図り、授業力を向上させるための教職員の研修会を実施します。

また、家庭における学習時間や携帯電話等の使用について改善を促すリーフレットを配布し、基本的な生活習慣の育成について啓発して参ります。

特別支援教育につきましては、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、個別の指導計画や教育支援計画に基づいた適切な指導のため、就学指導や相談体制の充実を図り、必要に応じて学級を開設するなど、個の能力や適性に応じたきめ細かな教育を進めて参ります。

また、本年度は、小学校における特別支援教育支援員を10名から15名に増員を図っており、教育現場での一層きめ細かな対応ができるように努めて参ります。

(豊かな心の育成)

重点目標の二つ目は「豊かな心の育成」であります。

生命を大切にする心や思いやりの心、規範意識などを育てるため、新学習指導要領に示されている道德教育推進教師を中心とした道德教育の充実を図ります。

また、本市の地域人材や伝統文化等の豊かな教育資源、美術館、文学館、総合

博物館などの社会教育施設を活用した情操教育に力を注いで参ります。

更に、いじめ、不登校、暴力行為などは、依然として課題が見られることから、児童生徒への標語の募集や各種研修会などに取り組んでいる「子どもたちの安全・安心を守るキャンペーン」について、引き続き実施して参ります。

また、中1ギャップによる不登校やいじめの未然防止、早期対応に向け、広報誌等による教育相談窓口の周知を行うとともに、スクールカウンセラーの積極的な活用を図り、スピード感をもった対応に努めて参ります。

(健やかな体の育成)

重点目標の三つ目は「健やかな体の育成」についてであります。

小中学校の平成21年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」では、本市の子どもは、身長、体重などの体格や握力などの筋力については全国平均を上回っているものの、日常的な運動量が少ないことから、持久力に欠けるという傾向が見られました。

そのため、特に、小学校においては、日常的な運動習慣の形成や体育の授業における発達段階に応じた「体づくり運動」の指導の充実を図って参ります。

また、中学校では、来年度から必修化される武道について、本市の全ての中学校で柔道を予定しており、そのための設備整備と教員の指導力向上及び安全指導の徹底に努めて参ります。

学校給食につきましては、安全・安心な給食を提供するため、2か所の共同調理場の統合・新築計画を進めておりますが、今議会では用地取得議案と施設の基本・実施設計予算などにつきまして提案しているところであります。

改めて申すまでもなく、新共同調理場の供用開始により、国の定めている「学校給食衛生管理基準」に適合した施設の下で、安全・安心な学校給食の提供を行って参りたいと考えております。

また、その間の、日常の給食につきましては、岩見沢市や滝川市の事故の例などもあり、共同調理場及び単独調理校において、日常の衛生管理マニュアルの見

直しや衛生検査機材の常備など行って参ります。

このたびの大震災で多くの子どもたちの命が失われました。また、被災し小樽に転校した児童生徒もおります。災害発生時に教職員や子どもたちが的確に行動することができるよう、各学校長に対し、改めて危機管理対策のチェックを行うよう指示したところであります。

(社会の変化に応じた教育の推進)

重点目標の四つ目は、「社会の変化に対応した教育の推進」についてであります。

子どもたちが、社会の変化に対応し、新しい時代をたくましく生きていくための様々な実践力の育成に取り組んでいきます。

各学校では、子どもたちが将来、社会人・職業人として自立していくことができるよう、本市の素晴らしい歴史、伝統、文化、産業等について学習し、地元企業の方々の協力を得ながら小樽ならではの職場体験等に、取り組んでおります。

今後も、小学校から中学校へのつながりを大切にしたキャリア教育の充実に努めて参ります。

また、情報教育の推進につきましては、高度に発達する情報社会に対応するため、コンピュータの基本操作の習得はもちろん、情報活用能力を高める指導を進めます。同時に、市P連など保護者と連携して、子どもたちを有害情報等から守るためのフィルタリングの設定やインターネットの不正アクセスや画像の流布などに対する注意喚起を行い、情報モラルの育成に重点的に取り組んで参ります。

(信頼に応える学校づくり)

重点目標の五つ目は、「信頼に応える学校づくり」についてであります。各学校では、日頃から、保護者や地域の声に耳を傾け、学校評価を経営の改善に生かし、日々の教育活動を着実に積み上げることが重要であります。

そのためには、子どもたちの「生きる力」を確実に育むための教員の指導力向

上の取組が緊要であり、教育委員会が主催する研修会の充実と教員の参加促進に努めるとともに、小樽市教育研究所の調査研究活動を推進し、各学校独自の研修や研究団体の活動の充実を図って参ります。

また、教育公務員として法令を厳に遵守し、保護者や市民の信頼を損なうことのないよう服務規律の徹底を図るよう指導に努めて参ります。

あわせて、信頼に応える学校づくりを進めるには、保護者や地域の方々に説明責任を果たしながら、学校評議員制度の活用や保護者や地域の声を学校の経営改善に生かすことが必要であります。

自己評価はもとより、外部からの学校評価の積極的な取組及びその公表の指導に努め、また、教育委員や指導主事の学校訪問等を通じ、学校への指導助言などを行って参ります。

(学校再編)

学校教育の分野の最後になりますが、少子化による学校の小規模化と校舎の老朽化に対応するため、学校再編を推進し、教育環境の向上を図って参ります。

現在、平成21年度に策定した「小樽市立小中学校 学校規模・学校配置適正化基本計画」に基づいて取組を進めており、南小樽地区においては、再編にともなう子どもに過度な負担を与えないため、協議する統合協議会が量徳小学校と潮見台小学校、花園小学校の関係者で既に設置され、平成24年4月に向け統合の準備が進んでおりますが、その所要の経費についての提案をいたしているところであります。

本年度は、そのほか、特に施設の老朽化が進む手宮地区と山手地区など、再編の前期のブロックにおいて、地区別懇談会などを開催し、地域の理解を得ながら計画を推進して参ります。

再編に合わせた施設整備では、現在、工事を進めていますが、統合校となる潮見台小学校の大規模改修を実施し、花園小学校についても、大規模改修の実施と

耐震補強の実施設計を行います。

また、今議会では、手宮地区の統合校の場所となる手宮小学校の、建て替えに向けて耐力度調査に関する経費についても提案させていただいているところであります。

中学校では長橋中学校と桜町中学校の耐震補強工事に着手して参ります。

学校再編は、長期に及ぶ事業でありますので、これからも地域住民の理解を得ながら着実に進めて参りたいと考えております。

(社会教育)

続きまして、社会教育の推進についてご説明いたします。

教育委員会では、平成21年3月に「小樽市社会教育推進計画」を策定し、心豊かに健康で生きがいのある生活を送ることができる生涯学習社会の実現を目指し、文化・芸術・スポーツの各分野での学習機会の充実、情報の提供、活動団体への支援に努めているところであります。

本市は、明治に建てられた重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店、大正末期に建設された能楽堂など多くの文化財や歴史的遺産、更に、総合博物館・文学館・美術館など多様な教育施設を有しており、これらを活かして、市民はもとより本市を訪れる多くの観光客にも喜んでいただける事業に取り組んでおります。

今年度の特徴的な事業についてご説明いたしますが、まず、文学館・美術館では、昨年度、一原有徳記念ホールの新設や市民ギャラリーなど大きな再整備を行い、早速多くの市民の皆様にご利用頂いており、現在は、世田谷美術館コレクションによる特別展Ⅰ「アンリ・ルソーと素朴な画家たち」を開催しております。

更に、一原有徳没後1年となる10月からは、一原氏の第2のピークといわれるモノタイプ大型組作品を中心に特別展Ⅱ「終わりなき版への挑戦 一原有徳大判モノタイプ展」を開催いたします。

次に、小樽商科大学開学100周年と連携し、2つの企画を実施いたします。まず、文学館では、7月2日から「小樽高商・商大ゆかりの文人経済学者たち」を開催いたします。この特別展では、経済学の範疇にとどまらず、文学・芸術を含めた広い視野に立ち、当時の青年たちに強い影響を与えた3人の文人経済学者に新たな光を当てる特別展であります。

総合博物館においては、同じ7月2日から小樽の街と高商・商大をテーマとした企画展を開催し、商大の歩みを主に市民の視線で振り返り、高商の誘致運動に関わる展示などを行います。これら企画は、商大附属図書館史料展示室とも連携して、3館共同企画として開催いたします。

次に、図書館についてであります。昨年、図書館バス購入費用に多額のご寄付をいただき、新しい移動図書館バス「わくわくブック号」が4月5日からスタートしました。

バスには、2300冊の図書を載せ、38カ所を巡回しておりますが、多くの市民の方々にご利用いただいております。今後、更に、レファレンス機能の向上や他の図書館とのネットワークによる情報提供を充実させ、市民に親しまれる図書館づくりに努めて参ります。

次にスポーツ振興についてであります。先日、第23回おたる運河ロードレースが開催され、過去最高の2,541名の参加がありました。健康やスポーツへの関心の高まりを感じており、多くの市民がスポーツに親しむ環境づくりや情報提供に努めて参ります。

また、新市民プールの建設につきましては、引き続き、建設予定地の調査を行うとともに、利用者の利便性を考え、民間施設の活用についても検討して参ります。

次に、教育の分野でのボランティア活動の拡大についてであります。社会教育はもとより学校教育においても、多くのボランティアの皆さまの力に支えられ教育活動を展開しております。とりわけ、近年は、地域の教育力を学校教育に活かし、地域全体で子どもを育てる環境づくりが求められております。

今年度、教育委員会では、「教育支援活動推進事業」を立ち上げ、5月12日に運営委員会設立総会を開催いたしました。この事業は、2年間行ってきた「学校支援地域本部事業」に「おたる地域子ども教室」を統合し、更に、各小学校で取り組まれている学校ボランティア活動と合わせ、学校支援活動の拡大を図るものであります。現在、ボランティア登録の作業を行っておりますが、これまでの教育支援活動を継続するとともに、地域の実情に応じた取り組みを充実させ、地域の教育力向上を図って参ります。

(むすび)

以上、本年度の教育行政の主要な施策とねらいについてご説明申し上げましたが私といたしましては、小樽の恵まれた教育資源を十分に活用し子どもたちの学力の向上と、文化・スポーツの振興に全力を尽くして参りたいと考えております。

市民の皆様、並びに議員各位の一層の御支援と御協力を心からお願い申し上げます。